

登録手続き必要書類一覧表（来所時）

		提出書類						提示	手数料
はじめて登録するとき		登録申請書 (第二号様式)	運転者証交付 申請書 (第九号様式)	宣誓書 (雇用関係)	住民票の写し (コピー不可)	講習修了証 (コピー可) ※広島県Aのみ 試験合格証 (コピー可)	写真 1枚	運転 免許証	3,500円
運転免許証を更新したとき		登録事項変更 等届出書 (第四号様式)	運転者証訂正・ 再交付申請書 (第十号様式)				写真 1枚	運転者証 運転 免許証	1,130円
運転免許証の種類や 番号が変わったとき	有効期限も 変わったとき	登録事項変更 等届出書 (第四号様式)	運転者証訂正・ 再交付申請書 (第十号様式)				写真 1枚	運転者証 運転 免許証	1,130円
	有効期限は 変わらないとき	登録事項変更 等届出書 (第四号様式)						運転 免許証	—
氏名が変わったとき		登録事項変更 等届出書 (第四号様式)	運転者証訂正・ 再交付申請書 (第十号様式)		住民票の写し (コピー不可)		写真 1枚	運転者証 運転 免許証	1,130円
住所が変わったとき		登録事項変更 等届出書 (第四号様式)			住民票の写し (コピー不可)				—
事業者を変ったとき		登録事項変更 等届出書 (第四号様式)	運転者証交付 申請書 (第九号様式)	宣誓書 (雇用関係)			写真 1枚	運転 免許証	1,750円
運転者証を紛失したとき			運転者証訂正・ 再交付申請書 (第十号様式)	てん末書			写真 1枚	運転 免許証	1,750円
運転者証を破ったり汚したとき・ 運転者証の写真を換えたいとき			運転者証訂正・ 再交付申請書 (第十号様式)				写真 1枚	運転者証 運転 免許証	1,750円

		提出書類						提示	手数料
退職したとき						運転者証 返納届		運転者証	—
登録を削除したいとき		登録消除 申請書 (第六号様式)						運転 免許証	—
運転免許の失効 又は停止処分を 受けたとき	30日間の免停 が講習受講に より1日に短縮 になったとき	登録事項変更 等届出書 (第四号様式)		運転免許停止 処分通知書の コピー				運転 免許証	—
	失効及び40日 以上(短縮前) の免停	登録事項変更 等届出書 (第四号様式)		運転免許停止 処分通知書の コピー		運転者証 返納届		運転者証	—

注1. はじめて登録するときは、広島県A地域のみ講習修了証に加えて試験合格証が必要です。

注2. 住所変更について： 事業者を変った時や運転免許証を更新した時に住所変更も併せて届出する場合は、運転免許証の住所が新しくなっても住民票の写しの提出が必要です。

注3. 写真について : 6ヶ月以内に撮影した5センチ角、単独、無帽、正面、無背景で顔の大きさが3センチ以上のもの。
また、デジタルカメラで撮影する場合は、ピンボケ及び影などに気をつけて鮮明なもの。

注4. 運転免許証の失効又は停止処分を受けたときの書類の提出は、講習を受講するなど処分が決定してから提出して下さい。